

平成23年10月1日

緊急要請書

【椎茸生産農家に対する東京電力福島第一原子力発電所・放射能漏えい事故の早急な対応について】

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う
被害による福島県原木椎茸生産者の会

緊急要請書

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、県民生活のあらゆる面にわたり影響を及ぼすとともに、農林水産業においても極めて深刻な被害をもたらした。

今般、本県産の原木椎茸から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、露地栽培の原木椎茸のみならず、施設栽培の原木椎茸についても出荷制限が行われるなど、原木椎茸に対する消費者の不安を招いている。

また、出荷制限がなされていない椎茸についても、消費者及び市場・流通関係者から忌避されるいわゆる「風評被害」に遭い、消費の減少、市場価格の大幅な下落に至たり、これまで培ってきた「福島で安全でおいしい椎茸」という信頼が崩壊の危機に瀕している。

我々、椎茸生産農家は、消費者に安全・安心な自然食品「椎茸」の提供を信条に日々生産に励んできた。しかしながら、現在、椎茸生産農家は収入が絶たれ、日々の生活に困窮しているだけでなく、先の見通しが立たない不安は極限に達している。この状態が長期化すれば、これまで培ってきた本県の原木椎茸生産が途絶え、ひいては、中山間地の維持や森林の保全に大きな支障をきたすと言っても過言ではない。

消費者に安全な椎茸を提供し、安心して食べてもらえるよう最大限努力することは、我々生産者の責務であるが、今回の問題は、国策として推進してきた原子力発電所の事故に伴う「人災」であり、この対策に万全を期することは、国の責務である。

国は一刻も早く、世界の英知を結集して原発事故の収束に努め、その進捗状況を国民に対してわかりやすく説明し、少しでも不安を解消することを切望する。

ついでに、このような実情を強く認識され、本県の原木椎茸生産者の生活を守り、美しい福島県の農山村を守るため、次の事項を東京電力及び国が責任を持って取り組むよう強く要請するものである。

- 1 損害賠償の早期完全実施と楢木の補償
- 2 安心して出荷できる生産体制の整備支援
- 3 風評被害の対策
- 4 持続的な原木椎茸生産に向けた支援
- 5 東京電力への責任追求

別紙

1. 損害、被害額の早期完全実施と楢木の補償

この事故以来、半年間椎茸生産者は被害者でありながら、加害者扱いされ、消費者から無視され莫大な損害・被害を受けてしまい、生活の糧を失い生活が成り立たない現状にある。そして、この半年間、私たち生産者も汚染された楢木をどうしたら除染できるかを努力して対策を練り実施してきた。しかし、消費者の求める値(あくまでもゼロに近い値)にはならない。また、楢木の汚染状態が個々に異なり、使用可能か判別不可能な状態にある。この楢木の補償を含め、損害賠償の早期完全実施を図ること。

2. 安心して出荷できる生産体制を整備支援

椎茸用原木やおが粉の放射性物質による汚染状況を速やかに把握し、安心・安全な農作物が生産できる生産体制構築に向けて支援すること。 汚染

3. 風評被害の対策

汚染農産物の国民の不安感を早急に沈静化させるために、消費者や流通業者に対する説明会やPR活動、さらには流通関係団体の実態調査などの実施による指導強化、または実効ある風評被害防止策を強力に展開すること。

4. 持続的な原木椎茸生産に向けた支援

椎茸栽培は、昔から日本古来の里山風景・環境を守りながら、自然に優しい公害のない営みであり、それを私たち生産者は、誇りとして栽培に取り組んできた。

しかし、この事故により、福島県の森林は汚染され、私たち椎茸生産者の「畑」である原木(クヌギ、ナラなど)も被曝してしまった。来年度以降、再生産するためにも原木がなくては持続的な栽培は不可能である。どうか、国の指導のもとで、安全な原木を斡旋していただき、私たち椎茸生産者が来年度以降、持続して原木椎茸生産ができる環境づくりの支援を切望する。

5. 東京電力への責任追及

この原子力発電所が日本の経済を支えてきたことは大変素晴らしいことであるとは認識するが、今までリスクを考えないで企業利益を優先し、さらにデータの改ざんなどを幾度となく繰り返し、国民や福島県民を騙してきたことは目に余るものがある。これからは、今までの償いを誠意ある行動で十分に示すこと。